



# 避難行動要支援者名簿

## に登録しませんか？

### 避難行動要支援者登録制度とは？

ひとり暮らしの高齢者や障がい者の方などは、災害発生の時に、より被害に遭遇しやすいと言われています。

そこで、災害時の避難行動に支援の必要な方の同意を基に、氏名、住所、地域支援者の連絡先などの情報を避難行動要支援者名簿に登録していただき、災害が発生した時の地域における支援などに活用することを目的とするものです。

市では区長（組長）、民生委員・児童委員協議会と協力して、避難行動要支援者名簿を作成します。

### 登録対象者は？

本市で在宅生活をしており、災害時において本人や家族などによる避難行動が困難又は制約を受ける方で、次のいずれかに該当する方。

- ◆ 75歳以上の一人暮らしの方。
- ◆ 要介護1以上の介護の認定を受けている方。
- ◆ 身体障害者手帳3級以上の交付を受けている方。
- ◆ 療育手帳の交付を受けている方。
- ◆ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方。
- ◆ 上記以外で登録を希望される方。

## 情報はどこに提供するの？

- 地元の区長会、区（組）長
- 担当区域の民生委員・児童委員
- 警察署
- 消防署（消防団）
- 社会福祉協議会事務局

## 個人情報保護について

- この台帳に登録される個人情報は、災害時の避難行動支援に役立てる目的にのみ使用します。

※ この事業は、区長会、区（組）長や民生・児童委員等が災害時の避難行動支援に責任を負うものではありません。

## その他

- 登録内容に変更があった時は、改めてお申し込みが必要になりますので、社会福祉課までお問合せください。
- お申し込みには印鑑が必要になります。

## 申込み・問合せ先

〒509-6195

瑞浪市上平町1丁目1番地

瑞浪市役所

社会福祉課 厚生援護係

（電話）0572-68-2111

（内線）101・148

